

広報

かわにし

milife

かわにしの未来へつなぐ生活情報誌 [みらいふ]

04

The Monthly
Magazine
for Kawanishi City

Apr.2015 No.1312

<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>

特集 「キセラ川西」プロジェクト

手と手をつなぐ



キセラ川西

Kisela Kawanishi

行政と市民、事業者、専門家が手を取り合い、共に育てていく場所「キセラ川西」。まちの中には来年度せせらぎ遊歩道や中央公園が完成予定です。“自然を感じ、遊び、学ぶ”を始めようとしている手。あなたもつないでみませんか。

手と手を つなぐ

動き出したプロジェクト
産・官・学・民で作り出す新しい公共

「キセラ川西」プロジェクト三者対談

阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅から北へ約600m。整備事業が進められているこの地区の愛称は「キセラ川西」。輝きや希望を表す「キ」、まちを象徴するせせらぎの「セ」、都（洛）を想像させる「ラ」を合わせ、市民公募により決定しました。今号はこの地区で進められている産・官・学・民の協働プロジェクトについて、市民ワークショップ参加者の延命寺さんの司会で、事業に関わる3人が熱い想いを語り合います。会場は、能勢電鉄線の「のせでん里山インフォメーションコーナー」。キセラ川西について、詳しくは地区整備課 ☎ (740) 1207 へ。



■PFI事業とは…従来、国や地方公共団体が自ら行ってきた公共施設などの「設計」「建設」「維持管理」「運営」を、民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う社会資本整備の新しい手法。PFIでは、設計から運営までを一体のものとして1つの事業者が一括して行うことが特徴。

整備エリアの概況

市長 少し、キセラ川西の概況を述べさせてもらいます。このエリアは22・3畝という広い区域で、4つのゾーンに分かれています。その中で核になるのが中央公園とせせらぎ遊歩道です。こういう自然環境を核としたまちづくりは、今までにない取り組みで、中央公園は2畝あり、楽しんでいただけるだけでなく防災機能を兼ね備えているんですよ。いざ

動き出したプロジェクト

司会・延命寺さん(以下司会) 市長にとつてのキセラ川西とは、どのようなものでしょうか？
大塩市長(以下市長) 「キセラ川西」のエリアは川西のまちにとつて長年の懸案でした。市長に就任して9年目ですが、私もなんとかこの地区を活性化していきたいと取り組んできたところです。皆様のご協力を得て、ようやく形になってきたとうれしく思っています。

この事業に掛ける想い

司会 では、原田社長、PFI事業者としてこの事業に掛ける想いなどをお聞かせください。

原田社長(以下原田) まず、キセラ川西PFI株式会社について、簡単に説明します。この会社は、キセラ川西の事業のみを行う特別目的会社として立ち上げたもので、建設会社と設計会社、維持管理会社、事務管理会社の4社による共同出資となっ

というときには4500人が避難することができ、断水時でもマンホールトイレが使用できるなどの機能があります。また、公園の周囲にはランニングコースや散策の小路を整備し、太陽光や水力を利用したエネルギー活用も考えられています。そして、他のゾーンには地権者の皆さんが集客施設を誘致されるほか、民間事業としてのマンション、市の文化会館などを集約した複合施設、さらには医療施設などが建設されます。司会 それらを中心でつないでいくのが中央公園やせせらぎ遊歩道ということなんです。

市長 その通りです。このエリアを形作っていくプロセスの中で、キセラ川西PFI株式会社の原田社長や、まちづくり大使として西畠さんにご協力いただくことになったのも何かの縁だと感じています。



キセラ川西オリヴィエマンションギャラリー

ています。今、市長のお話を聞き、中央公園とせせらぎ遊歩道の整備から維持管理までを一貫して担う責任の重さを、改めて痛感しています。市や市民の皆さんの協力を得ながら、想いを実現できるよう、全力を挙げて事業展開していきたいと思っています。

司会 完成がとても楽しみです。続いて、西畠さん、昨年11月にキセラ川西まちづくり大使に任命され、公園や遊歩道の植樹植栽の設計に関わられています。市からこの話を聞いたとき、どう思われましたか。

まちづくり大使・西畠さん(以下西畠) 素晴らしいタイミングで声を掛けてもらったと思います。大使に任命してもらい、頑張らなきゃいけないなって、本心からうれしかったです。川西ですと商売をやってきて、3年前にこういったコンサルティング業務を手掛ける「そら植物園」を立ち上げたんです。結構いろんなところで仕事をしてきましたが、地元である川西ではなかなか仕事が無いなと思っていました(笑)。そんな時に声を掛けていただいて、自分の住んでいるまちで仕事をできることがうれしくもあり、子どもも生まれ、また子どもが育っていくまちづくりに関われることに、身が引き締まる思いもあります。



行政 × 事業者 × まちづくり大使 全国初のコラボ・ プロジェクト進行中！



“PFIはすごく合理的
世界的に評価される公園へ”

■プラントハンター
西島 清順さん

明治元年から150年続く、植物卸問屋「株式会社花宇」の5代目。国内外を旅し、収集・生産する植物は数千種類。海外のプロジェクトも含め、年間2,000件超の案件に当たっている。



“市民と専門家の声をマッチング
全国に先駆けた取り組みを”

■川西市長
大塩 民生

川西市出身。昭和60年には川西青年会議所理事長を、平成7年から18年まで市商工会副会長を務めた。18年、市長に初当選し、現在3期目となる。



“皆さんに愛され
親しまれる施設の実現へ”

■キセラ川西 PFI 株式会社 代表取締役
原田 治さん

大阪府出身。昭和53年「株式会社奥村組」入社。名古屋支店長を経て、平成26年4月から執行役員関西支店長に就任。同6月、「キセラ川西 PFI 株式会社」の代表取締役を兼任。

全国的にも珍しい PFI事業とは

司会 キセラ川西の事業展開には、全国的に先駆けた取り組みがあるそうですね。道路や公園の整備をPFI事業で行うこと自体、あまり前例がないと聞いていますが、市長はなぜPFI事業を導入したのですか。

市長 キセラ川西のPFI事業には二つの利点があると思っています。一つは、作っただけで終わりというのではなく、後々の維持管理もやっていくということ。もう一つは、公園を利用する市民の皆さんの声を聞いて、事業を行っていくということ。設計の段階から市民の皆さんにも参加してもらおうという手法です。ただ、市民の声と専門家の声をどのようにマッチングさせるか、これが非常に大事なことです。市民参加だけでは事業はできない。そこは協働というか、その一つの例になるのではないのでしょうか。特に道路や公園というハコモノではないものを対象とするキセラ川西でのPFIは、全国に誇れるものだと思います。

司会 なるほど。設計と施工と維持管理をセットでやってしまうわけですね。

市長 そうです。それをしようとしたときに、複数年の契約をする必要がありますから、それを実現する方

市民参加の新しいカタチ

司会 西島さんは木によるまちづくりを実践されていますが、市民参加についてどう思われますか。

西島 形だけでなく、市長さんや社長さんが声を大にして、市民と共にやりますよと言っているのがいいじゃないですか。これからも、たくさんの市民が関わってやっていく。僕は、このキセラ川西がものすごくいいモデルケースになると思います。日本だけじゃなく、世界に誇れるような事業になるんじゃないかと思っています。仕事柄いろいろな国へ行きますが、例えば、メキシコでは街路樹が建物より大きくなって、市民がそれをリスペクト（敬意を払う）していて、落ち葉を自発的に掃除しているんですよ。「One Tree」、自分たちのまちの木として、愛着を持ってやっているんです。

司会 自分たちの公園、うちの庭という感覚で、中央公園に遊びに行く子どもたちや親が増えていいですね。

西島 そういうことを通して、市民の環境に対する意識レベルが上がっていく効果もあると思います。川西

法がPFIだったのです。

司会 原田社長は、今のお話を聞かれていますか。市民参加についてはどのようにお考えでしょうか。

原田 私がおります建設会社では、数多くのPFIを手掛けてきました。市長がおっしゃる通り、建築主体のハコモノPFIがほとんどで、私どもが提案した事業提案書に基づいて施設を設計し、運営管理するというのが通例でした。本音を言いますと、市民の皆さんからいろんな提案が出てきて、私どもの提案と違った方向へ進んで行ったらどうしようかという不安な面もあります。限られた工期の中で、市民の皆さんのご意見をどのように実現していったらいいのかわからない戸惑いもあります。しかしながら、今回、市民参加を実現するためにPFI事業を選択されたということですので、その重要性を認識し、市民の皆さんに愛され親しまれる施設の実現に努めたいと思っています。

西島 僕はPFIって、すごく合理的だと思うんですよ。仕事を分けてみると、設計士は管理することについて知らないし、施工する業者も実際に植物を育てたことがあるわけではないですよ。木は生き物なので、植物の生理学的な知識や木の気持ちに分らないと、本当は設計も管理もできないと思います。全部を1社

市が市民を導いて、全体の意識レベルが上がっていくと、世界的に評価されるようになるというか、そうなるってほしいですね。

市長 今、盛んに協働ということがいわれています。かなりの分野で市民の皆さんが地域のことをされていますが、もっと全体に広がってほしいと思います。もともと日本では、地域の事は自分たちでやってきたから、もつとそういう考え方の人が増えるように進めていきたいと思っています。

司会 23年度にはせせらぎ遊歩道の、昨年度には中央公園の設計に反映するための市民ワークショップが展開されました。この案をベースにして、どのように工事が進んでいくのでしょうか。

原田 市民の皆さんの想いが詰まった設計をいよいよ形にしていきたいと思います。まず、皆さんと私たち施工者で十分に意思疎通を図り、西島さんにもアドバイスをもらいたいながら、設計の意図を十分に把握して施工に反映していきたいと思っています。また、市民の皆さんには、節目節目で工事見学会を開催したり、危険のない作業を選んで手作り公園工事を企画したりして、参加してもらいたいと思っています。





■黒川地区に自生する「エドヒガン」(上)と「台場クヌギ」(下)



司会 里庭エリアでは、プレーパーク(冒険遊び場)という具体的な使い方がワークショップで提案されています。私もとても関心があるので、皆さんはどのような印象をお

里庭エリアの使い方

司会 まさに、市、事業者、専門家、この3者がそろうことによる相乗効果ですね。

市長 お二人の話を聞き、まさに作り出すだけではなく、心を込めなくてはいいけないと改めて感じました。川西の台場クヌギは有名になってきています。市内の統一感を持ってやっていきたい。それが全体の付加価値を高めていくことになると思います。

司会 市長、今のお話をどう思われましたか。

市長 移植に強い品種で、長寿の桜です。何度切っても再生します。シンボルツリーにもふさわしい。そして、台場クヌギは他の地域にない、川西市が誇れる財産だと思います。みんなで菊炭を作るなど、イベントに活用でき、いろいろな遊べると思います。

司会 市長、今のお話をどう思われましたか。

市長 移植に強い品種で、長寿の桜です。何度切っても再生します。シンボルツリーにもふさわしい。そして、台場クヌギは他の地域にない、川西市が誇れる財産だと思います。みんなで菊炭を作るなど、イベントに活用でき、いろいろな遊べると思います。

可能性をカタチに 人とひとをつなぐ公園へ

司会 子どもの自由な遊び場所として、この里庭の植物はすごく面白い要素があると思いますが、その辺に

西畠 子どもって、いろんなもので、いろんな遊びをしますよね、それが、この公園に来たらいろんな木があっ

司会 子どもが自由に遊ぶ場所として、この里庭の植物はすごく面白い要素があると思いますが、その辺に

市長 私が開東のプレーパークへ行った際には、地域の住民と行政が協働で管理運営をしていて、木登りや泥遊びなど子どもたちが自由に遊べる場所になっていました。原田社長はどう思われますか。

市長 公共施設はどのように活用していただけるかが非常に大事で、出来上がっても閑散としていたら作った意味がないと思います。各世代にわたって、おとなから子どもまでが親しめる、自然とそういうカタチの公園になっていけばと願っています。

持ちですか。

市長 ええ。最初は知らなかったのですが、今回、市民の皆さんが出されたアイデアの結果として里庭エリアが生み出されたので、黒川地区にも行かせていただきました。炭焼きが現在も行われていて、その材料となるクヌギの木を切り出した山肌



■対談場所
【のせてん里山インフォメーションコーナー】
営業時間:10:00~17:00 年中無休
場所:阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅東改札口すぐ

南部と北部をつなぐ 里庭エリア

司会 公園の中に里庭エリアという黒川地区をイメージしたゾーンがあると聞きました。

市長 そうですね。川西市は南北に長い地形です。南部と北部の地域が何らかの形でつながるといいか、連携できるものを持って来られないかということ、西畠さんにもアドバイスしてもらって決まりました。素晴らしい視点だと喜んで

司会 原田社長は、黒川地区をご存知ですか。

原田 ええ。最初は知らなかったのですが、今回、市民の皆さんが出されたアイデアの結果として里庭エリアが生み出されたので、黒川地区にも行かせていただきました。炭焼きが現在も行われていて、その材料となるクヌギの木を切り出した山肌

市長 ええ。最初は知らなかったのですが、今回、市民の皆さんが出されたアイデアの結果として里庭エリアが生み出されたので、黒川地区にも行かせていただきました。炭焼きが現在も行われていて、その材料となるクヌギの木を切り出した山肌

キセラ川西

Kisela Kawanishi

Workshop



■ワークショップ参加者 延命寺 陽子さん

現在1歳と6歳のわが子が自由に遊べる場が欲しいと、中央公園の市民ワークショップに参加。プレーパーク講座にも積極的に参加している。

プレーパーク講座参加者募集

全3回の2回目。4月25日(土)午前10時半から午後4時に国有地プレーパーク(西宮市)を訪問。現地で運営団体の話を聞き、遊びを体験します。子ども連れの参加も大歓迎。対象は18歳以上。

希望者は市役所5階の地区整備課に備え付けの応募用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を書き、4月20日(月)までに〒666-8501・同課へ郵送を。ファクス(740)1330、電子メールkawa0193@city.kawanishi.lg.jpでの提出も可。詳しくは同課☎(740)1207へ。

ます。何十年も経った先に、黒川地区と市民をつなぐ大きな存在に育っていくと思います。

この提案をさせていただいたときに、市の職員や事業者の皆さん、何よりも炭焼き農家の今西さんや黒川自治会の皆さんがぜひやろうと言ってくださった。また、候補に選んだ樹木の所有者の方々にも快くご協力いただけることになりました。こうして、みんなが同じ方向に向かってやっていることが、今回の醍醐味だと思っています。

司会 すごく大規模なプロジェクトですね。

原田 私どもの経験としては、植栽業者の苗木を植えることがほとんどでしたので、移植について、西畠さんのアドバイスをお願いしながら進めていきたいと思っています。

西畠 植栽のポイントは、エドヒガンと台場クヌギです。エドヒガンは

たばかりです。今後に向けて、改めて皆さんから一言お願いします。

原田 今回のような市民参加型のPFI事業というのは、今後のまちづくりの新たな方向性を示すものだと思います。そういう意味でも、重責を担わせていただく中で、最大限の努力をしていきたいと思っています。

西畠 まず、自分の使命を責任を持ってやることと、一市民としての心も忘れずにやっていきたいと思っています。

市長 今、世の中は成熟期を迎えています。人口減少時代を迎え、これから人の心やつながりを、もっともっと大事にしていく時代になっていきます。みんなが楽しく、幸せに暮らすまちづくりは何か。そういう意味で、キセラ川西は縮図になっていくと思っています。低炭素のまちづくりや、人と人との出会いを創造する公園。これからも川西らしさを大切に、多くの皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。

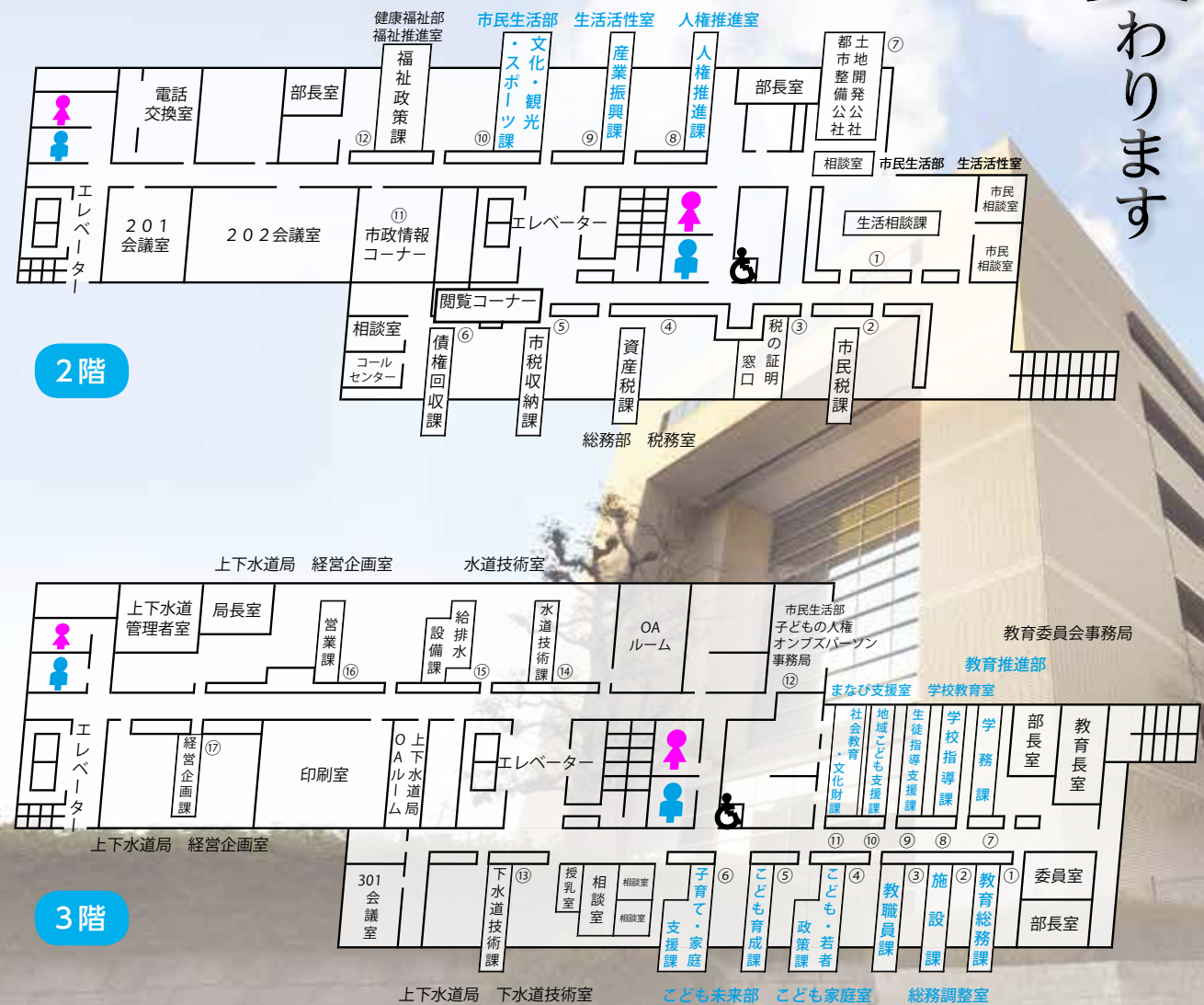


市役所の配置が変わります

「子ども家庭部」が「教育委員会事務局」に編入
「子ども未来部」として3階に

4月1日(水)から、市役所の配置が変わります。行政組織の再編整備に伴い名称や窓口が変わった担当もあります。特に市民生活に関係があり、大きな変更があった2・3階について、下記のフロア図で案内します。詳しくは管財課 ☎(740) 1152へ。

- 1階** 健康福祉部を再編し、「生活支援課を「生活支援室」として配置。
- 2階** 3階から「人権推進課」、「産業振興課」と「文化・観光・スポーツ課」を2階に移転。
- 3階** 「教育委員会事務局」に「子ども家庭部」を編入し、教育委員会事務局内に「子ども未来部」と「教育推進部」を配置。
- 子ども未来部では「児童保育課」を「こども育成課」に変更し、教育推進部では「まなび支援室」に新たに「地域こども支援課」を配置。「社会教育室」を「社会教育・文化財課」に変更。
- 4階** 総合政策部を再編。「広報室」を「かわにし魅力発信室」とし、「魅力創造課」と「広報課」を配置。また、「地域分権推進課」と「市民活動推進課」を統合し、「参画協働室」を配置。
- 5階** 「公共施設再配置推進室」を「公共施設マネジメント室」に変更し、都市整備部に新たに「住宅政策課」を配置。また、「まちづくり指導室」を「開発指導課」と「建築指導課」に分離して配置し、「中央北整備部」を「キセラ川西整備部」に変更。
- その他の施設** 「教育情報センター」を「教育相談センター」に変更。



Public Comment

頂いた意見と市の検討結果を公表します
4月1日から30日まで閲覧できます

広報誌などで意見募集した各計画(案)などについて、頂いた意見と市の検討結果を、4月1日(水)から30日(木)まで公表します。公表方法は市ホームページへ掲載するほか、担当課窓口、市役所2階の市政情報コーナー、各公民館、大和行政センター、中央図書館、アステ市民プラザ、パレットかわにしなどで閲覧できます。各計画(案)などと担当課は次の通りです。

- 子ども・子育て計画(案)
市役所3階の子ども・若者政策課 ☎(740) 1246
- 人権行政推進プラン改定(案)
市役所2階の人権推進課 ☎(740) 1150
- いじめ防止基本方針(案)
市役所3階の生徒指導支援課 ☎(740) 1212
- 生物多様性ふるさと川西戦略(案)
分庁舎2階の環境創造課 ☎(740) 1202
- (仮称)男女共同参画条例(案)要綱
市役所2階の人権推進課 ☎(740) 1150

駅周辺が「食べ歩き・飲み歩きのまち」に きんたくんバル



4月18日(土)に阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅周辺で開催します。今回は、68店舗が参加。みんなでにぎわう中心市街地を体験して、魅力を再発見してみませんか。各店舗それぞれに趣向を凝らしたお得な特別メニューがあり、バルチケットと交換できます。チケットは1冊3,000円(5枚つづり)で各参加店などで販売中(当日は1枚700円で販売)。チケットが残った場合でも、後日1枚600円の金券として使えます。また、チケットに付いているアンケートに答えて応募すると、抽選でいちじくワインなどの景品が当たるイベントも。詳しくはきんたくんバル実行委員会 ☎(744) 7112へ。



狂犬病予防注射と 犬の新規登録

登録と年1回の予防注射は忘れずに

狂犬病予防注射日程表

日	会場	時間	日	会場	時間	日	会場	時間
4月7日(火)	中央南児童遊園地(小花2)	9:30~9:50	4月10日(金)	新田城山公園北口	9:30~9:45	4月15日(水)	東谷行政センター	9:30~10:30
	加茂第2会館	10:10~10:35		新田ふれあい会館	10:00~10:20		大和第3公園	10:40~10:55
	南花屋敷中央会館	10:55~11:25		多田行政センター	10:30~11:00		大和第2公園	11:05~11:25
	満願寺前広場	13:00~13:15		矢間自治会館	11:15~11:30		西畦野公会堂	13:00~13:20
	川西花屋敷郵便局前	13:30~13:50		北ひばりが丘公園西口	13:00~13:20		石道公園	13:35~13:50
	寺畑会館	14:00~14:15		藤ヶ丘第8公園	13:30~14:10		東池公園(清和台西1)	14:05~14:30
	県川西こども家庭センター	14:35~15:00		湯山台集会所	14:20~15:00		清和台第1自治会館	14:40~15:00
4月8日(水)	高芝水源池前	9:30~9:50	4月13日(月)	赤松自治会館	9:30~9:40	4月16日(木)	北摂台東方団地自治会館	9:30~9:55
	久代春日会館前	10:05~10:25		清和台中山公園	9:50~10:15		東畦野自治会館	10:10~10:40
	西久代公園	10:40~10:55		西駒谷公園(清和台西4)	10:25~10:50		下財公民館	10:50~11:20
	消防団久代部車庫前	11:10~11:30		西多田自治会館	11:05~11:30		清流台第1公園	13:00~13:10
	北久代会館	13:00~13:25		汽車公園(緑台4)	13:00~13:30		水明台第7公園	13:20~13:45
	下加茂会館	13:35~14:00		飛行機公園(緑台1)	13:45~14:05		奥池公園(向陽台2)	13:55~14:20
	小戸くすのき公園	14:20~15:00		蛍の公園(緑台6)	14:20~15:00		タコ公園(向陽台1)	14:30~15:00
4月9日(木)	滝山公民館	9:30~9:45	4月14日(火)	アメリカフウ公園(けやき坂2)	9:30~10:10	4月17日(金)	鼓ヶ丘公園(鼓が滝2)	9:30~10:10
	コミュニティプラザ萩原会館	10:00~10:20		クスノキ公園(けやき坂2)	10:20~10:35		東多田公民館	10:20~10:40
	火打公民館	10:35~10:50		水碓公園(けやき坂4)	10:45~11:05		多田東小学校正門前	10:55~11:15
	川西中学校裏門側	11:10~11:30		トウカエデ公園(けやき坂1)	11:15~11:30		黒川・新滝・横路地区共同会館	13:00~13:10
	鶯が丘自治会館	13:00~13:25		緑が丘東公園	13:00~13:20		一庫公民館	13:30~13:45
	鶯の森第1公園	13:35~13:45		大和第6公園	13:35~13:55		深山池公園南口(美山台3)	13:55~14:25
	鶯台自治会館	14:00~14:25		大和第4公園	14:05~14:20		古宮公園東側中央口(丸山台2)	14:35~15:00
	萩原台第4公園	14:40~15:00		大和第8公園	14:30~15:00			



介護保険制度が変わります

高齢者がいつまでも**元気に**
自立して**暮らせるまちをめざして**

「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」の成立により、介護保険制度が4月から段階的に改正されます。今回の改正は、制度がスタートして以来の大きな見直しです。

新たな制度では、利用者に負担をお願いするものもありますが、介護保険制度にかかる経費が増加する中、制度を維持するため理解をお願いします。また、今回の改正以外の内容は、改正時期に合わせてお知らせします。詳しくは長寿・介護保険課☎（740）1149へ。

【特別養護老人ホームの入所基準が原則「要介護3以上」に】

これまでは要介護1～5が入所基準でしたが、改正後は要介護3～5のみになり、要介護1・2の人は新たに入所できません。

ただし、27年3月末までに入所している人は、要介護1・2でもそのまま入所できます。

また、要介護1・2の人でも、やむを得ない事情（認知症などで常に見守りが必要な場合など、個々の状態を踏まえて判断します）で在宅生活が著しく困難な場合は、特例で入所が認められる場合があります。

【住所地特例制度が見直されます】

介護保険制度において、被保険者が住所地以外の市町村に所在する介護保険施設などに入所した場合、住所を移す前の市町村が引き続き保険者となる特例措置で、介護保険施設などを多く抱える市町村の負担や保険料が過大にならないようにするため、下表の通り見直されます。

これまでの対象施設

- ①特別養護老人ホーム
- ②介護老人保健施設
- ③介護療養型医療施設
- ④養護老人ホーム
- ⑤軽費老人ホーム
- ⑥有料老人ホーム（介護保険の特定施設入居者生活介護の指定を受けていない、賃貸方式のサービス付き高齢者向け住宅を**除く**）

見直し後の対象施設

- ①～⑤これまでと同じ
- ⑥有料老人ホーム（介護保険の特定施設入居者生活介護の指定を受けていない、賃貸方式のサービス付き高齢者向け住宅を**含む**）

高額医療費助成の「認定証」の手続きを

国民健康保険・後期高齢者医療制度では、事前の手続きで、医療機関や調剤薬局で支払う一部負担金を自己負担限度額までにする認定証を交付しています。支払いが高額になる人は、医療機関の窓口で認定証を提示すれば、支払いを一定の金額にとどめることができます。

なお、70歳以上の国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度の加入者で、住民税課税世帯の人は、高齢受給者証もしくは後期高齢者医療

保険証を提示すると支払いは自己負担限度額になるため、手続きの必要はありません。ただし、国民健康保険加入者で、同保険税に滞納があるときは、発行できない場合があります。

希望者は、受診者の保険証と届出人の印鑑（後期高齢者医療制度の人は受診者の印鑑）を持って、国民健康保険加入者は市役所1階の国民健康保険課☎（740）2006へ、後期高齢者医療制度加入者は同1階の医療助成・年金課☎（740）1108へ。



がん検診を無料で受診できます

国民健康保険加入者は下表のがん検診を無料で受診できます。毎年1回、特定健診とがん検診を受け、疾病の早期発見に努めましょう。

受診方法は、保健センター☎（758）4721や検診委託医療機関（詳しくは「川西市健康づくり事業のご案内」を参照）に直接、電話などで予約をしてから受診してください。窓口で国民健康保険被保険者証を提示すれば、無料で受診できます。受診当日に国民健康保険加入者でない場合は無料になりません。詳しくは国民健康保険課☎（740）2006へ。

検診名	対象者
肺がん検診	満40歳以上
前立腺がん検診	満50～74歳の男性
胃がん検診 （保健センターのみ実施）	満40歳以上
子宮頸がん検診	満40歳以上の女性
大腸がん検診	満40歳以上

※乳がん検診（視触診500円、乳房X線1,000円）は対象外
※子宮頸がん・大腸がん検診では、市が発行している無料クーポン券を持っている人は窓口に提出を

国保など 加入の皆さんへ

4月には、新制度の開始や変更などがあります。申請など、早めの手続きをお願いします。

国民健康保険の手続きは14日以内に

就職や退職、転入や転出など異動があった人は、次のような手続きが必要です。

また、25年度から新規加入の人は保険税の納付が原則口座振替となっています。

国民健康保険課で振替口座の名義人本人が申し込む場合は、振替口座の

キャッシュカード（暗証番号の入力が必要）と運転免許証などの身分証明書で口座振替の手続きができます。詳しくは市役所1階の同課☎（740）1170へ。

【国民健康保険加入者が就職した時】

国民健康保険をやめる手続きが必要です。

新たに加入した社会保険の保険証と国民健康保険証、認印を持って同課へ。

【国民健康保険加入者が転出した時】

国民健康保険をやめる手続きが必要です。転出手続き後、国民健康保険証を持って同課へ。

【社会保険加入者が退職した時】

次のいずれかの方法で保険に加入を。

①社会保険の任意継続に加入する②社会保険に加入している家族の被扶養者になる③国民健康保険に加入する

①②は勤務先などへ問い合わせを。③は社会保険資格喪失証明書、認印、通帳、通帳の届出印を持って同課へ。

【国民健康保険加入者が転入した時】

国民健康保険の加入手続きが必要です。転入手続き後、通帳と通帳の届出印を持って同課へ。

特定健診の受診券を送付

40～74歳の国民健康保険加入者に、次の日程で27年度特定健康診査受診券を送付します。

また、受診者には、折りたたみ自転車や体脂肪測定機能付体重計が抽選で当たります。

1～4月生まれの人と年度内に75歳になる人＝4月中旬▷5～8月生まれの人＝6月中旬▷9～12月生まれの人＝8月中旬

受診できる医療機関や抽選の応募方法など詳しくは同封のリーフレットを。なお、上記より早期に受診を希望する場合や、27年4月以降に国民健康保険に加入する人で受診を希望する場合は国民健康保険課☎（740）2006へ。

倒産などで離職した人は 国保税が軽減されます

「倒産・解雇などによる離職」や「雇い止めなどによる離職」をした人は、国民健康保険税が軽減されます。軽減を受けるには申告が必要です。

軽減の対象は、①雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職など）②雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどによる離職など）一として失業給付を受ける人です。軽減期間は、離職日の翌日から翌年度末まで（雇用保険の「失業等給付」を受ける期間とは異なります）。一度申告すると更新手続きは不要です。また、この軽減制度に該当しない人でも、会社都合での退職や、自営業の人が休業・廃業した場合など、市の条例により保険税を減免できる場合があります。詳しくは国民健康保険課☎（740）1170へ。

人間ドック費用を助成

対象は28年3月31日時点で40歳以上の国民健康保険加入者。2万4,000円を上限に人間ドック費用の7割を助成します。主な助成条件は①特定健康診査の検査項目が全て含まれている②国民健康保険税を滞納していない（分割納付中の人は助成できる場合あり）③26年度の特定保健指導を終了している人（対象者のみ）。

受診後に申請すれば、助成金を支給します（申請期限は受診日の翌年度5月末まで）。また、市立川西病院や保健センター、協立病院、九十九記念病院、バリタス病院で受診する場合は、予約日の2週間前までに手続きすれば助成券を交付しますので、助成券を利用して受診することもできます。

なお、同一年度内に受診できるのは、人間ドックまたは特定健診のどちらか一方のみです。手続きなど詳しくは国民健康保険課☎（740）2006へ。

出産育児一時金を医療機関などへ直接支払い

出産育児一時金は、退院時に窓口で支払う金額を軽減できる仕組みです。金額は40万4,000円（産科医療補償制度加入機関での出産は42万円）です。出産費用が一時金に満たない場合は、市役所1階の国民健康保険課☎（740）1170に差額の申請を。また、直接支払い制度が使えない医療機関などで出産する場合の一時金は、出産前に同課で相談を。産科医療補償制度について、詳しくは分娩機関または産科医療補償制度専用コールセンター☎0120（330）637へ。



県議会議員選挙

任期満了による県議会議員選挙は4月3日(金)告示、12日(日)が投票日です。今後の県政を託す大切な選挙です。必ず投票しましょう。当日は投・開票速報を市ホームページで案内します。詳しくは市選挙管理委員会事務局 ☎ (740) 12511へ。

●投票できる時間

午前7時から午後8時まで。投票所入場整理券を持って指定の投票所へ。入場整理券が届かないまたは、紛失した場合でも、本人と確認できれば投票できます。

●投票所の変更

第5投票所はシルバークプラザから、総合体育館2階に変更となりました。

●投票できる人

日本国民で平成7年4月13日以前に生まれ、27年1月2日以前に川西市の住民基本台帳に登録され、引き続き住んでいる人。

●市内で転居した人

3月23日以降に市民課に転居をした人は、前住所の投票所で投票を。

●他府県へ転出する人

4月3日(金)までに他府県へ

転出する人は、市の選挙人名簿に登録されていても投票できません。4月4日(土)から11日(土)までに転出する人は、転出前に期日前投票ができます。4月12日(日)に転出する人は、転出日の前日までは期日前投票が、転出日の当日は転出前に当日投票所で投票できます。

●県内へ転出する人

市の選挙人名簿に登録され、26年12月12日以降に県内の他の市区町へ転出し、転出先の選挙人名簿に登録されない人は、川西市で投票できます。ただし、いずれかの市区町村が発行する、「引き続き県内居住証明書」が必要です。また、期日前投票をする人で、当該投票日に4カ月を経過していない県内転出の人も同様に証明書が必要です。

す。証明書の発行は市民課で行っています。

●県内から転入した人

27年1月3日以降に、県内の他の市区町から本市に転入届をした人は、前住所地で投票することになりますが、選挙人名簿に登録がなければ投票できません。

また、いずれかの市区町村が発行する、「引き続き県内居住証明書」が必要です。前住所地の選挙管理委員会事務局で確認を。

●当日予定がある人

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。投票所入場整理券(本人と確認できれば無くても可)を持って、表2の期日前投票所へ。入場整理券裏面の宣誓書に本人が必要事項を記入してください(印鑑不要)。

なお、市役所と東谷行政センターで期日前投票できる日時が異なります。

●不在者投票

出張などで川西市以外に滞在中の人は、国内の滞在先の選挙管理委員会投票できますので、早めに問い合わせ

を。また、指定の病院、老人ホームなどに入院または入所中の人はその施設で投票できます。手続きについては、施設の事務局に問い合わせを。

●代理・点字による投票

病気やケガなどで、候補者名を自分で記入できない人は代理投票が、また、目の不自由な人は点字による投票ができます。いずれも、投票所で係員に申し出を。

●重度障がいなどがある人

体に重度の障がいなどがあり投票所に行けない人は、郵便などで投票できます。対象者は表1の通り。

ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要です。詳しくは同委員会事務局へ。

●選挙公報を各戸配布

候補者の政見などを掲載した選挙公報は、4月7日(火)、9日(木)頃に配布予定です。届かない場合は同委員会事務局に連絡を。なお、市ホームページでも閲覧できるほか、市役所1階の正面案内や公民館などにも備え付けます。

●開票

午後9時半から総合体育館で行います。

●インターネット選挙運動の解禁について

インターネットなどを利用した選挙運動は一部が解禁されましたが、有権者などが電子メールを用いた選挙運動ができないなどの規制もありますので注意を。

(表1)

種類	障がいの種別	程度・区分
身体障害者手帳	両下肢、体幹もしくは移動機能	1・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸もしくは小腸	1・3級
	免疫もしくは肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢もしくは体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸もしくは肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	介護保険法の要介護者	要介護5
代理記載制度が利用できる人		
・上記の該当者で、身体障害者手帳に上肢もしくは視覚の障がいの程度が1級の記載がある人 ・上記の該当者で、戦傷病者手帳に上肢もしくは視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までの記載がある人		

(表2)

場所	日時
市役所1階 市民ギャラリー	4月4日(土)～11日(土) 午前8時半～午後8時
東谷行政センター	4月5日(日)～11日(土) 午前9時～午後5時半



児童扶養手当と特別児童扶養手当の額が4月分から変わります

4月分(8月支給)から、消費者物価指数の上昇分(2.7%)から特例水準解消に伴う引下げ分(0.3%)を差し引きした、2.4%が増額となります。「ひとり親家庭」の父または母などに支給している児童扶養手当は、児童1人の場合、満額4万2,000円(所得に応じて減額されます。最低額9,910円)となり、2人目は5,000円、3人目以降は3,000円を加算した額になります。

中度から重度の障害がある児童を養育している人に支給している特別児童扶養手当は、1級の場合5万1,100円、2級の場合は3万4,030円となります。詳しくは子育て・家庭支援課 ☎ (740) 1179へ。

高等職業訓練促進給付金「ひとり親家庭」の父母の自立に向けて

「ひとり親家庭」の父または母が看護師や介護福祉士、理学療法士などの資格を取得するために2年以上養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金が支給されます。所得制限などの要件があります。支給は月額10万円または7万500円。支給期間の上限は2年で、申請のあった月からの支給となります。

現在、修業中で同給付金を受給していない人は、4月30日(木)までに手続きを。詳しくは子育て・家庭支援課 ☎ (740) 1179へ。

「みどりのフェア」25日開催 寄せ植えコンテストなど

「みどりのフェア」が4月25日(土)午前10時～午後2時に、市役所南広場で開催されます(雨天実施)。詳しくは市緑化協会 ☎ (759) 0805へ。

【寄せ植えコンテスト】入賞者には園芸用品などの賞品を。また、出品者全員に記念品を贈呈。出品希望者は、当日午前9時45分までに会場に持参を。

【緑化相談】花の育て方などの相談に専門家が。

【花と緑の即売会】市造園組合と川西園芸商組合の協力で植木や花などを販売。

【草花、盆栽などの展示】市内愛好者団体などが育てた花木を展示。

【草花の交換会】手作りの草花を持ち寄り交換。

【飲み物サービス】川西市商工会の協力で。全国川西特産物販売も。

【緑の募金】緑の羽根による緑化啓発と募金運動を国際ソロプチミスト川西の協力で。

【緑のフリーマーケット】家庭で育てた花や植木などを販売。出店希望者は4月22日(木)までに電話で同協会へ。

【菊のさし芽指導コーナー】市内愛好者の協力で。

【たい肥の無料配布】せん定した枝葉のチップを発酵させた、たい肥を配布。午前11時と午後1時半の2回、各先着200人。

【その他】花と緑の即売会で500円購入ごとに園芸用品がもらえるスピードくじを(緑のフリーマーケットは除く)。

市緑化協会員の登録者を募集

市緑化協会が花と緑に関心のある市民または市内に事業所がある法人を対象に登録者を。草花苗の引き換えやプランター(土付き)の貸し出しのほか、年間約10回実施の各種講習会の受講割引の特典も。

登録費、年会費はいずれも1口1,000円。希望者は、費用持参で市役所5階の同協会 ☎ (759) 0805へ。

市長の資産などを公開します

4月6日(月)から「川西市長の資産等の公開に関する条例」に基づく「資産等報告書」(26年10月28日現在所有分)を公開します。

市役所2階の市政情報コーナーで閲覧できます。詳しくは秘書課 ☎ (740) 1103へ。

生活困窮者のための相談窓口がスタート

市福祉事務所では、4月1日(水)から、経済的な困窮者などに対する自立相談支援窓口を設置します。きめ細かい就労支援など、自立生活に向けた相談支援を実施。詳しくは生活支援室 ☎ (740) 1189へ。





いざという時に備えて 普通救命講習会を開きます

いざという時に役立つ心肺蘇生法や AED の使用方法の講習会を下表の通り開催します。普通救命講習Ⅰ・Ⅱは主に成人に対する講習で、普通救命講習Ⅱは、福祉施設職員やスポーツインストラクターなど職業上心肺停止者への応急対応を期待される人（一般も受講可）が対象です。普通救命講習Ⅲは主に小児（乳児を含む）に対する心肺蘇生法実技講習です。定員は各コース先着 40 人。参加賞あり。各受付開始日以降に消防本部消防課へ。詳しくは同課 ☎（759）9980 へ。

【普通救命講習Ⅰ】（3 時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
4 月 15 日(水)	午後 1 時～4 時	4 月 2 日(木)
5 月 12 日(火)	午後 1 時～4 時	4 月 27 日(月)
6 月 13 日(土)	午後 1 時～4 時	5 月 29 日(金)

【普通救命講習Ⅱ】（4 時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
4 月 24 日(金)	午後 1 時～5 時	4 月 10 日(金)
6 月 24 日(水)	午後 1 時～5 時	6 月 10 日(水)

【普通救命講習Ⅲ】（3 時間講習）

開催日	講習時間	受付開始日
5 月 26 日(火)	午後 1 時～4 時	5 月 12 日(火)

※都合により開催日を変更する場合があります

きんたくんの夢プロジェクト 温かい支援が届きました

多くの市民の皆さんや市内の事業所などから温かい支援が届けられました。頂いた切手などは、困難に立ち向かう子どもたちの夢をかなえる支援を行っている団体の活動資金の一部として、「あしなが育英会」と「メイク・ア・ウィッシュオブジャパン」に届けました。詳しくはこども・若者政策課 ☎（740）1246 へ。

使用済み切手＝24.2 千円▷使用済みテレホンカードなど＝913 枚▷未使用・書き損じのハガキ＝1,486 枚▷その他未使用の切手など



2 市 1 町消防本部 更なる広域連携を開始

宝塚市、川西市および猪名川町の広域的な連携で、実質的に効果のある消防体制を構築するため、相互応援出動を実施します。

これは、現在行っている建物火災発生時の消防相互応援に加えて、市町境界付近で救急事案が連続して発生した場合に、他市町の救急車が早く現場到着できる地域へ応援出場するものです。

これにより、救急車の現場到着時間が短縮され、医療機関への搬送が早くなり、重篤な傷病者の救命率向上につながります。今後は、近くで宝塚市と猪名川町の消防車や救急車を見かける機会が多くなるかもしれませんが、理解をお願いします。詳しくは消防本部消防課 ☎（759）9980 へ。

外国人登録に関するお知らせ 証明書の切り替えは有効期限内に

いずれも詳しくは市民課 ☎（740）1165 へ。

【「外国人登録証明書」の切り替えを】

「外国人登録証明書」を一定の期間「特別永住者証明書」または「在留カード」と見なしていますが、有効期間内に切り替えが必要です。特別永住者は、市役所で「特別永住者証明書」に、永住者とそれ以外の人は、入国管理局で「在留カード」に切り替えを。有効期間は下表の通り。なお、特別永住者証明書は常時携帯する必要がなくなりました。

在留資格	年齢	有効期間
特別永住者	16 歳未満	16 歳の誕生日まで
	16 歳以上	次回確認（切替）期間が 2015 年 7 月 8 日までの人はその日まで 次回確認（切替）期間が 2015 年 7 月 9 日以降の人は次回確認（切替）期間まで
永住者	16 歳未満	2015 年 7 月 8 日または 16 歳の誕生日、いずれか早い日まで
	16 歳以上	2015 年 7 月 8 日まで
上記以外	16 歳未満	在留期間の満了日または 16 歳の誕生日、いずれか早い日まで
	16 歳以上	在留期間の満了日まで

【旧外国人登録原票の履歴情報を開示】

本人が個人情報の開示請求をすれば、一定期間、旧外国人登録原票の写しに基づく履歴情報回答書を交付しています。これは、市で保管していた「外国人登録原票」が法務省に回収され、「外国人登録原票記載事項証明書」などを発行していないためです。なお、24 年 7 月 9 日以前の変更事項（前住所の記載など）は住民票に記載されていません。

公共交通のあるべき姿を示す 市公共交通基本計画を策定

子どもから高齢者まで、あらゆる世代が住み良さを実感し、幸せに暮らせる「公共交通によるまちづくり」を推進するため、公共交通のあるべき姿を示す市公共交通基本計画を策定しました。詳しくは都市・交通政策課 ☎（740）1180 へ。



【3 つの戦略】

①「つなぐー公共交通でまちの輝きをつなぐ」②「いかすー公共交通を市民の財産としていかす」③「になうー公共交通を市民・事業者・行政がになう」

阪神地域都市計画区域マスター プランなどの説明会

県が見直し案についての説明会を。詳しくは県都市計画課 ☎ 078（362）3578、または同課ホームページ（URL ＝ http://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3_201.html）へ。

【説明会】

とき＝4 月 28 日(火)①午前 10 時～11 時②午後 3 時～4 時▷ところ＝①小田公民館（尼崎市）②西公民館（宝塚市）▷その他＝①②とも内容は同じ

【見直し案件】

①都市計画区域の整備・開発および保全の方針（都市計画区域マスタープラン）②区域区分③都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針、防災街区整備方針

アドバイザー派遣や活動助成 まちづくり支援事業の申請を

住民主体のきめ細やかなまちづくりを推進するため、地区計画策定に向けた初動期の活動に対し、アドバイザー派遣や活動助成などの支援を行います。

希望団体は、市役所 5 階の都市計画課と各行政センターなどに備え付けの募集要項に必要事項を書き、4 月 1 日(水)から 15 日(木)までに同課へ。詳しくは市ホームページ（サイト内検索で ID 番号 K287 を入力）か同課 ☎（740）1201 へ。

低燃費軽四輪自動車購入に 補助金を交付します

市内に住所がある個人・法人が低燃費の軽四輪自動車を購入する場合に補助金を交付します。

対象は 27 年 4 月 1 日以降に登録した新車のうち電気軽四輪自動車か天然ガス軽四輪自動車または、JC08 モード燃費値 28 千円/ℓ以上の軽四輪自動車。1 台につき 1 万 800 円を補助します（ただし、市税の滞納がないこと）。受付期間は 4 月 1 日(水)から 28 年 3 月 31 日(木)（必着）まで。予算の範囲内で、先着順で補助します。所定の申請書兼請求書に自動車検査証の写し（購入が確認できない場合は、購入の確認できる書類の写し）を添えて〒666－0011・出在家町 1－11 の分庁舎 2 階環境創造課まで持参か郵送を。詳しくは同課 ☎（740）1202 へ。

市民協働事業補助金の 交付団体を募集

ボランティアや NPO などの市民公益活動団体が市内で実施する、まちづくり事業に係る経費の 2 分の 1（上限 20 万円）を補助します。

応募は市役所 4 階の参画協働室、同 2 階の市政情報コーナー、パレットかわにし、各公民館などに設置の応募用紙（市ホームページからもダウンロード可）に必要な事項を書き、必要書類を添えて 4 月 30 日(木)までに同室へ。詳しくは同室 ☎（740）1600 へ。

27 年度固定資産税 評価額などの縦覧

4 月 1 日(水)から 6 月 1 日(月)まで（土・日曜日・祝日を除く）の 2 カ月間、市役所 2 階の資産税課で、27 年度固定資産税の納税義務者本人と本人の委任を受けた代理人に限り、土地や家屋の評価額などが記載された縦覧帳簿を縦覧できます。詳しくは同課 ☎（740）1133 へ。

4 月 26 日に市税と保険税（料）、 保育料、育成料の 休日納付相談窓口を開きます

4 月 26 日(日)午前 9 時半から午後 4 時まで、市役所 1 階の保険収納課 ☎（740）1177 と長寿・介護保険課 ☎（740）1148、同 2 階の市税収納課 ☎（740）1134、同 3 階のこども育成課 ☎（740）1175 と地域こども支援課 ☎（740）1215 で。



スポーツ

東久代運動公園が
使用可能に

台風の影響で、使用できなくなっていた東久代運動公園が4月11日(土)から使用できるようになります。積極的に活用してください。詳しくは文化・観光・スポーツ課(740) 1245へ。

日午前11時～午後1時（最終日は午前9時～午後1時）の全10回▽対象Ⅱ女性▽費用Ⅱ5340円▽定員Ⅱ先着70人▽申込みⅡ4月2日(木)午前9時受け付け。費用持参▽問合せⅡ同館 ☎(759) 9712へ

市民ゴルフ大会

市ゴルフ協会が鳴尾ゴルフ倶楽部で。

ときⅡ5月25日(月)午前

テホールで。
とき 4月24日(金)、5月8日(金)午後2時―4時▽対象
 成人▽定員 11先着10人▽
申込み 4月14日までに同
協会の安井さん ☎・FAX (793)
7865へ

女性グループ
市民バスケット

市バスケットボール協会が市内および近隣市町在住者（未婚者は35歳以上）を対象に次の通り①とき②費用③問合せ）。

【総合体育館】①4月4日
から毎土曜日午前9時—11時
②月500円③同協会の佐々木さ
ん☎(758) 8224へ

男子) C級(シニア・中学生
女子・初級者) ▽費用Ⅱ1
チーム3000円、高校生以
下20000円▽申込みⅡハ
ガキかファクスで住所、氏
名、年齢、電話番号、学生は
学校名と学年を書き、4月9
日(木)(必着) までに〒666-
0112・大和西2丁目12-
1同協会の岡山さん ☎ FAX
(794) 94238(電話は午
後8時以降)

市民ボウリング大会

市ボウリング協会がラウン
ドワン川西店で。

ときⅡ4月26日(日)午前9時
半受け付け▽対象Ⅱ市内在
住・在勤・在学者▽費用Ⅱ

市民ボウリング大会

市ボウリング協会がラウン
ドワン川西店で。
とき〓4月26日(日)午前9時
半受け付け▽対象〓市内在
住・在勤・在学者▽費用〓
2400円▽問合せ〓同協会
の塚田さん ☎(759) 4082
へ

親子教室

市健康体操協会が市民体育館で親子体操などを。

ときⅡ 4月20日から第3月曜日(原則) 午前11時~午後0時10分の全11回(8月は休み) ▽対象Ⅱ 24年4月~26年3月生まれの幼児と保護者▽費用Ⅱ 8000円(開講日に持参) ▽定員Ⅱ 先着25組▽申込みⅡ 4月10日(金)

春からのきもの着方スクール! 広告

川西教室4月21日(火)開校 (川西能勢口駅近く)

ベーシックコース★新入生大募集!

午前のお 10:00 ~ 12:00
午後のお 13:00 ~ 15:00

月1,500円×3ヶ月 全12回

入会金教材費不要

悦文カルチャー その他 蛸池、豊中、曽根にも教室があります

※電話・FAX・メール・ハガキにてお申し込み下さい。

TEL 0120-814-001 **FAX 06-652-8227**
mail info@etsubun.co.jp web http://etsubun.co.jp

後援：(財)手織技術振興財団

大阪市中央区博労町3-6-14 TAG北心斎橋ビル5階

川西市が出資している
上下水道局指定の
第3セクター会社です

株式会社川西水道サービス

http://www.kawanishi-ws.jp

川西市滝山町17番8号

☎ 072-757-2001

川西市の
水のトラブルは
24時間受付!!



4月 ごみカレンダー

ごみ減量にご協力を

ごみは当日午前8時半までに出してください

※自転車やごみバケツをごみに出す場合は「不用品」の張り紙を貼ってください。張り紙がないものは収集できません。詳しくは美化推進課☎(759)8011へ。

町名	燃やす ごみ	プラスチック製容器包装 ペットボトル	燃やさないごみ 有害ごみ	ビン	カン	大型ごみ	紙・布
栄根 下加茂 久代 東久代	火・金曜日	水曜日	6・20	8・22	2・16	9・23	13・27
寺畑 南花屋敷 加茂	火・金曜日		1・15	13・27	6・20	2・16	9・23
小花 小戸 栄町 花屋敷	月・木曜日		7・21	10・24	3・17	8・22	14・28
中央町 美園町 絹延町 出在家町 丸の内町 滝山町 鶯の森町 萩原 火打 松が丘町 霞ヶ丘 日高町 花屋敷山手町 満願寺町	月・木曜日		10・24	7・21	8・22	14・28	3・17
萩原台 鶯が丘 鼓が滝 湯山台 鶯台 南野坂	月・木曜日		8・22	3・17	14・28	7・21	10・24
新田 矢間 矢間東町 西多田 錦松台 多田院 多田院多田所町 多田院西 緑台	火・金曜日		9・23	2・16	13・27	6・20	1・15
平野 多田桜木 東多田 向陽台 水明台 清流台	月・木曜日		14・28	1・15	10・24	3・17	7・21
石道 虫生 赤松 柳谷 芋生 若宮 清和台 けやき坂	火・金曜日		2・16	9・23	1・15	13・27	6・20
大和 見野 東畦野 東畦野山手 長尾町	月・木曜日		3・17	14・28	7・21	10・24	8・22
西畦野 下財町 一庫 国崎 黒川 美山台 丸山台 山原 緑が丘 山下町 笹部	火・金曜日		13・27	6・20	9・23	1・15	2・16

【家庭ごみの収集量（1月分）】 1人が1日に出したごみの量 542^g（前年同月比 81^g減）詳しくは美化推進課（ごみ減量業務） ☎（759） 4240 へ

△有料広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。掲載の申し込みは株暮らしの新聞社 ☎ 06 (6850) 8255 へ

△有料広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。掲載の申し込みは(株)暮らしの新聞社 ☎ 06 (6850) 8255 へ
milife | 2015.04



意外と知らない

歯の話

川西市歯科医師会ホームページ
http://kda8020.com/

噛むかみカミング 健康づくり

今回は定期検診の重要性、予防歯科の考え方についてお話をさせていただきます。

例えば奥歯の隙間などにごく小さいむし歯ができていても、ご自身ではなかなか分からない場合もあります。検診を受けないと、そのむし歯が長期間放置され、知らないうちに大きくなってしまい、歯を大きく削ることになり、小さな詰め物での治療が不可能になります。大きな被せ物の治療になったり、場合によっては歯の保存すら難しくなり、抜歯に至ることもあります。

失った噛み合わせの機能を回復させるため、ブリッジ、入れ歯、インプラントなどといった大掛かりな治療法を選択せざるを得ない事もあります。

また、悪くなってからの治療を繰り返すと歯はどんどん削られ、最後には歯を失う事にもなりかねませんし、その度に通院回数が多くなって通院期間も長くなり、治療費も高額になってしまいます。

それを防ぐためにも定期的な検診（お口の状態にもよりますが数カ月単位の周期）で、小さなむし歯を早く見付けて、小さい治療で短期間に治す事が大切だと考えます。

歯が痛くなくても、歯周病の予防、歯のクリーニング、予防歯科の観点からも定期的に歯科検診を受診しましょう。

（市歯科医師会）

むし歯が悪化する前に定期的な歯科検診を

4月健康カレンダー

保健センター☎(758) 4721 （※項目に色のついている検・健診は、1年度に1回の受診となります）

項目	対象	日	受付時間	内容
半日人間ドック ※オプション検査あり	18歳以上	月・火曜日	9:00～9:30	14日前までに予約を。市内34,800円、市外38,800円(料金改定)
一般健康診査① 健康保険証持参	18～39歳	火・金曜日 ※第1・3・5火曜日は無料歯科検診・相談あり。	12:45～14:20 ※特定健康診査は受診券(医療保険者が発行)が届いてから予約を	問診、診察、身体計測、血液検査、尿検査。一般健康診査は1,000円、特定健康診査は医療保険者が定める負担額。(予約制) ※特定健康診査の貧血・心電図・眼底検査は、医師の指示などにより実施
特定健康診査 受診券、健康保険証持参	40(※)～74歳 ※平成28年3月31日までに40歳に達する人			
後期高齢者健康診査 後期高齢者被保険者証持参	75歳以上など			
肝炎ウイルス検診①	40歳以上の未受診者か、40歳以上のハイリスク者など			
前立腺がん検診②	50歳以上の男性	金曜日	9:00～10:00	血液検査など。予約制。1,000円。原則、特定・後期高齢者健康診査とセットで実施
肺がん検診①②	40歳以上			
結核検診	65歳以上			
胃がん検診①②	35歳以上			
大腸がん検診①②	40歳以上	月～金曜日	9:00～17:30	直接センターへ。500円
子宮頸がん検診①②	20歳以上の女性	水曜日	13:30～14:30	細胞診など。予約制。1,000円
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	水曜日	12:45～14:30	X線(デキサ法)検査、栄養相談。予約制。1,000円
乳がん検診①	40歳以上の女性	2・16日	9:00、9:30、13:00、13:30、14:00	視触診、乳房X線検査。予約制(隔年度受診)。1,500円

※来月以降の乳がん検診の日程は、保健センターへ問い合わせてください(乳がん検診は隔年度受診のため、26年4月1日から27年3月31日までに受診した人は対象となりません)
※「半日人間ドック」は、40歳以上の市国民健康保険加入市民、70歳以上などの後期高齢者医療制度保険加入市民には、料金の一部助成制度があります。予約時に助成の手続きを確認してください(オプション検査は助成対象外)
①＝世帯全員が市民税非課税の人、生活保護世帯、70歳以上などの人は無料になります。予約時に申し出を
②＝満40歳以上の市国民健康保険加入市民は、無料になります(前立腺がん検診は50～74歳)。健康保険証を持参
※オプション検査の内容…胸部CT検査11,000円、骨密度検査1,000円(別途料金が掛かります)

項目	対象	日	受付時間	内容
健康相談会	保健センターの一般・特定・後期高齢者健康診査を受けた人	10・22日	10:00	予約制。健診結果に基づき生活習慣を振り返り、生活習慣病予防のために保健師・管理栄養士などが改善支援
		21日	13:30、14:30	

予防歯科センター☎(759) 3171

項目	対象	日	受付時間	内容
市民歯科検診	希望者	23日	13:30～14:00	むし歯や歯肉の検診。予約制
歯科相談	希望者	9日	13:30～14:00	予約制

救急・休日診療(いずれも応急診療のみ)

施設名	診療科目	受付時間
応急診療所(保健センター) ☎(759)8711	内科 (15歳以上、中学生は除く)	日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3) 10:00～11:30、13:00～16:30
ふれあい歯科診療所(ふれあいプラザ1階)☎(758)7388	歯科	日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3) 10:00～12:30
尼崎医療センター(尼崎市水堂町3丁目15-20)☎06(6436)8701	眼科・耳鼻咽喉科	日曜・祝日 9:00～16:00 年末年始(12/29～1/3) 9:00～翌朝5:30 土曜 18:00～20:30(耳鼻咽喉科のみ)

市立川西病院☎(794) 2321

項目	内容	オプション
人間ドック 毎月・水・金曜日 ※いずれも予約は1カ月前までに同病院へ	一般健診コース 43,200円 生活習慣病コース 70,200円	(1)レディース検診 ①婦人科検診(内診、細胞診、エコー) 4,320円②乳がん検診(乳房触診、マンモグラフィ) 5,400円③総合レディース検診8,640円 (2)肺がん精密検診(胸部CT) 12,960円(一般健診コース) (3)脳精密検診(脳ドック) 30,240円(一般健診コース) 24,840円(生活習慣病コース) (4)胃がん予防検診5,400円 (5)骨密度測定2,160円

県伊丹健康福祉事務所(各相談窓口の電話へ予約を)

項目	対象	日	受付時間	内容
こころのケア相談 ☎(785) 7874	希望者	27日	13:30～15:30	精神科医師による心の相談
エイズなど相談・検査 ☎(785) 2371	希望者	8・22日	9:00～9:45	エイズ・肝炎(B型・C型)検査
専門栄養相談 ☎(785) 7861	希望者	27日	13:30～15:30	難病・特殊疾病などの食事相談
アルコール相談 ☎(785) 7874	希望者	9日	13:30～15:30	精神保健福祉士による相談

妊婦健康診査費用の助成を拡充

川西市に住民票がある人を対象に行っている妊婦健康診査の費用の一部助成を拡充します。4月1日(水)以降の受診から適用され、助成限度額が合計で、上限7万円から8万円(健診1回につき上限5,000円が12回分。健診1回につき上限1万円が2回分)となります。

助成を受けるには申請が必要です。対象者は受診する前に保健センターへ申請してください。

また、4月1日以降に妊婦健診を受ける人で3月31日までに申請した人には、4月上旬に個別に追加助成の通知をします。

【助成方法について】

県内の医療機関などで受診する人には事前に助成券を交付します。

県外の医療機関などで受診する人は、健診費をいったん負担し、全ての妊婦健診終了後に、領収書、母子健康手帳、振込先の口座が確認できるもの、印鑑を持って同センターへ請求を。

妊娠が分かったら、保健センターか行政センターに届け出をし、母子健康手帳の交付を受けてください。保健センターでは母子健康手帳の交付と同時に助成申請ができます。

【問合せ】保健センター☎(758) 4721

健康

保健センター
☎(758) 4721

【健康づくりの案内を配布】
保健センターや予防歯科センターなどの業務を紹介した「健康づくり事業のご案内」を4月上旬に各戸配布します。

【4月の献血日】
4日(土)午前9時半～11時45分・午後1時～4時
多田グリーンハイツ第2自治会館
16日(水)午前10時半～正午・午後1時15分～4時
川西阪急

【健康運動体験教室】
基礎代謝の維持・向上の軽運動と話(医師から運動を許



可されている人。体調により見学の場合も)。
とき 4月16日(水)午後1時20分～3時半
▽定員 20人
人▽申込み 同センターへ

口の健康体操」をテーマに、検査値の見方や簡単な病態の説明、ヘルシーメニューの試食を。
とき 4月27日(月)午後1時20分～3時半
▽定員 20人
人▽申込み 同センターへ

【保健相談】
血圧測定と健康相談。
とき 4月1日(水)午後1時半～3時
▽ところ 総合センター

【成人歯科検診(歯周疾患検診)】
60・70歳の市民を対象に、歯周疾患検診(歯ぐきの炎症や

出血の有無、歯周ポケットの測定など)、歯科相談・歯科保健指導を。
対象者には受診券を送付します。ので、市の委託医療機関で予約し、受診してください。

【妊婦歯科検診】
市内に住民票がある妊婦を対象に歯科検診を。
保健センターで妊婦健康診査費助成の申請時に歯科検診票を渡しますので、市の委託医療機関で予約し、受診してください。

福祉

障がい者・児プール体験
市障害者団体連合会が4月26日(日)午前10時～正午、市民温水プールを貸し切り、障害者手帳所持者を対象にプール体験を行います。
介助が必要な人は介護者同伴で参加を。希望者は4月15日(水)までに市社会福祉協議会(同事務局) ☎(759) 5200へ。
ボランティア活動相談
とき 4月18日(土)午後1時半～3時半
▽ところ 市ふれあいプラザ
▽問合せ 市ボランティア活動センター ☎(759) 5200へ

「くらしの法律家」司法書士が、お客様の力になります。

ご自宅までお伺いいたします 事務所での面談も可能です
(相談ダイヤル)

072-756-0371

相続・遺言・成年後見
瀬戸司法書士事務所

〒666-0016 川西市中央町2番1号 大百物産川西ビル402
http://www.setojimusho.com
※ご相談内容は、司法書士法第3条に定める事項に限ります。

川西市役所

このビル4階

川西能勢口駅

アステ

三井住友銀行

つくも

九十九記念病院

内科・消化器内科・循環器内科・外科・整形外科・放射線科・リハビリテーション科

随時、入院のご相談を承っております。
訪問診療も行っております。
まず、お電話ください。

TEL.072-759-9020

〒666-0033 川西市栄町10-4 川西能勢口駅から北へ徒歩3分





4月相談の案内

※祝日・休日は実施しません

相談名	予約・問合せ	内 容	日・曜日	時 間	場 所	相談員
特設行政相談	生活相談課 ☎(740) 1333	国への意見・要望など。 当日会場へ	6 日(月)	午後 2 時—4 時	東谷公民館	行政 相談委員
			16 日(木)	午前 10 時—正午	同課市民相談室	
法律相談		先着 8 人。各相談日の前週の月曜 日午前 9 時から予約を	1・8・ 15・22 日(水)	午後 1 時半—3 時半	同課市民相談室	弁護士
		先着 6 人。各相談日の直前の月曜 日午前 9 時から予約を	12・26 日(日)	午後 1 時半—4 時半	アステ市民プラザ	
家事相談		先着 4 人。当日午前 9 時から予約 を	9・23 日(木)	午後 1 時—4 時	同課市民相談室	元家裁 調停委員
税の相談		先着 6 人。当日午前 9 時から予約を	16 日(木)	午後 1 時—4 時	同課市民相談室	税理士
行政書士相談		契約書・遺言書の書き方など。 先着 6 人。当日午前 9 時から予約を	14 日(火)	午後 1 時—4 時	同課市民相談室	行政書士
土地境界・ 測量相談		不動産の測量・表示登記など。 先着 4 人。当日午前 9 時から予約を	21 日(火)	午後 1 時—4 時	同課市民相談室	土地家屋 調査士
司法書士 法律相談		登記・多重債務・少額訴訟など。 先着 4 人。当日午前 9 時から予約を	28 日(火)	午後 1 時—4 時	同課市民相談室	司法書士
消費生活・ 多重債務相談		消費生活センター ☎(740) 1167	電話・来所相談	月～金曜日	午前 9 時—正午、 午後 0 時 45 分—4 時	同センター
年金相談	医療助成・年金課 ☎(740) 1171	国民年金加入・免除・相談など	月～金曜日	午前 9 時—午後 5 時	同課	社会保険 労務士
		尼崎年金事務所による出張相談。 ☎06 (6482) 4594 へ電話予約を	22 日(水)	午前 10 時 —午後 3 時	アステ市民プラザ	同事務所 職員
特設人権相談	人権推進課 ☎(740) 1150	日常生活での人権侵害など。 予約を	17 日(金)	午後 1 時—4 時	同課相談室	人権擁護 委員
女性のための 相談	男女共同参画センター ☎(759) 1856	面接と電話相談。予約を。1 回 50 分 電話相談のみ。☎(759) 1857 へ	火～木曜日 月・金曜日	正午—午後 3 時 午前 10 時—正午	パレットかわにし	専門相談 員ほか
心配ごと相談	社会福祉協議会 ☎(759) 5200	生活上や家庭内の困りごと、福祉 全般の相談	月曜日 木曜日	午後 1 時半—4 時	健康福祉部相談室 ☎(740) 1328 ふれあいプラザ 3 階 相談室☎(759) 8611	民生委員 児童委員
成年後見制度 相談	成年後見支援センター ☎(764) 6110	成年後見制度に関する相談。 10 日(金)までに予約を	15 日(水)	午後 1 時—4 時	ふれあいプラザ 3 階 相談室	司法書士
介護サービス 相談	長寿・介護保険課 ☎(740) 1148	介護サービスの悩みごとなど。 電話相談も可	14・28 日(火)	午後 1 時半—4 時	ふれあいプラザ 3 階 相談室☎(759) 8611	市民 相談員
心の相談	障害福祉課 ☎(740) 1178	専門医による相談。先着 3 人。 予約を。	5 月 12 日(火)	午後 2 時—3 時半 受け付け	市医師会医療会館	医師ほか
知的障がい児(者) のための相談		知的障がい者相談員による相談。	9 日(木)	午前 10 時—正午	健康福祉部相談室	知的障がい 者相談員
ピア カウンセリング	障がい児(者)地域生活・就業 支援センター☎(758) 6228	身体・知的・精神障がい者当事者 ・障がい児の保護者相談。予約を	10 日(金)、15 日(水)、17 日(金)、20 日(月)、 21 日(火)は午前、16 日(木)は午後		ふれあいプラザ 3 階 相談室	ピアカウ ンセラー
子育ての 悩み相談	牧の台子育て学習セン ター☎(794) 7065 子育て支援ルーム ☎(740) 1125	電話・来所相談	月～金曜日 (金)は午前のみ	午前 9 時半—正午、 午後 0 時半—3 時	同センター	子育て支 援相談員
			月～日曜日	午前 9 時—正午、 午後 1 時—5 時半	アステ市民プラザ	
認知症老人 電話医療相談	市医師会事務局 ☎(759) 6950	相談内容を聞き取り、改めて専門 医から助言。電話相談のみ	月～金曜日	午前 10 時—正午		
教育相談	教育相談センター ☎(757) 8080	子どもの性格・行動・心身の健康 ・不登校など。予約を	月～金曜日	午前 9 時—正午、 午後 0 時 45 分—5 時	同センター	臨床心理 士ほか
子ども悩みの 電話相談	教育相談センター ☎(758) 7830	子どものための悩み電話相談	月～金曜日	午前 9 時—正午、 午後 0 時 45 分—5 時	同センター	臨床心理 士ほか
子どもの人権相談	子どもの人権オンブズ パーソン☎0120(197)505	いじめや体罰など人権侵害への 相談と調整。電話・来所相談	月～金曜日	午前 10 時 —午後 6 時	市役所 3 階相談室	調査相談 専門員
子どもの育児・ 発達相談	川西さくら園 ☎(755) 1772	電話相談も可。 来園相談は予約を	月～金曜日	午前 9 時 —午後 5 時	同園	同園職員・ 心理相談員
キャリア・ カウンセリング	産業振興課 ☎(740) 1162	履歴書の書き方や面接の受け方、 適職診断など。1 回 50 分。予約を	月曜日	午後 1 時—5 時	パレットかわにし	キャリアカ ウンセラー
労働相談		解雇・労働災害・雇用保険・職場い じめなどの相談。1 回 20 分。予約を	8・22 日(水)	午前 9 時半 —11 時半	パレットかわにし	社会保険 労務士
職業相談	川西しごと・サポート センター☎(757) 6380	求職の相談および紹介	月～金曜日	午前 9 時 —午後 5 時	同センター	同センタ ー職員
若者キャリア サポート	若者キャリアサポート 川西☎(764) 6823	39 歳までの人に対し、就職に向け た相談や労働に関する相談。予約を	月～金曜日 (内容により曜日 指定あり)	午前 9 時 —午後 5 時	パレットかわにし	キャリアカ ウンセラー ほか
子ども・若者 総合相談	こども・若者政策課 ☎(758) 5044	中学校卒業後～39 歳までの人と家 族。ひきこもりなどの相談。予約を	2・9・ 16・23 日(木)	午後 1 時—5 時	アステ市民プラザ	臨床心理 士ほか
農地相談	農業委員会事務局 ☎(740) 1253	農地に関する相談。予約を	20 日(月)	午前 10 時—正午	同事務局執務室	同事務局 職員
市民活動・NPO・ 起業サポート相談	市民活動センター ☎(759) 1826	グループ活動や NPO、社会的起業 などについての相談。予約を	火曜日	午後 1 時—5 時	パレットかわにし	同センタ ー職員

※子ども・若者総合相談の開設日が毎第 4 木曜日から毎第 1～4 木曜日に変更となっています。

高齢者

高齢者用肺炎球菌
予防接種

希望者は指定の医療機関へ
予約を。
対象は今までに肺炎球菌予
防接種を受けたことがない①
下表の人②60～64 歳で心臓、
腎臓もしくは呼吸器の機能、
ヒト免疫不全ウイルスによる
免疫の機能の障がいのある人
で身体障害者手帳 1 級相当の人。
接種期間は 4 月 1 日(水)～
28 年 3 月 31 日(木)で、費用は
4 0 0 0 0 円です。

27 年度 肺炎球菌予防接種の対象者

年齢(歳)	出 生 日
65	昭和25年4月2日～26年4月1日生まれ
70	昭和20年4月2日～21年4月1日生まれ
75	昭和15年4月2日～16年4月1日生まれ
80	昭和10年4月2日～11年4月1日生まれ
85	昭和 5年4月2日～ 6年4月1日生まれ
90	大正14年4月2日～15年4月1日生まれ
95	大正 9年4月2日～10年4月1日生まれ
100	大正 4年4月2日～ 5年4月1日生まれ

生活保護受給証明書を持参
の場合は無料となります。事

前に市役所 1 階の生活支援室
☎(740) 1173 で手続きを。
他市の医療機関で接種を希
望する場合は事前に保健セン
ターで申請を。詳しくは同セ
ンター☎(758) 4721 へ。
外出支援サービス実施
タクシールの基本料金を助成
する利用券を交付します。
対象は 4 月 1 日(水)時点で、
要介護 3～5 の認定を受けて
いて、介護保険施設に入所し
ていない 65 歳以上の人で、障
害福祉課の実施するタクシー
料金助成事業の対象とならな
い人です。申し込みは市役所

1 階の長寿・介護保険課☎
(740) 1174 へ。
包括支援センターの
担当地区が変更

4 月 1 日(水)から緑台 1～5
丁目の担当が多田地域包括支
援センターから緑台地域包括
支援センターに変わります。
すでに相談を行っている人
については、順次引き継ぎを
行います。詳しくは中央地
域包括支援センター☎(755)
7581 へ。

老人福祉センター
〈60 歳以上が対象〉

■一の鳥居

☎(794) 0615
【健康体操】 4 月 24 日(金)午
前 10 時—正午。予約を。

■緑台
☎(792) 6889
【健康体操】 4 月 8 日(水)午
前 10 時—正午。先着 25 人。4
月 1 日(水)から予約を。

■いきいき教室
心と体を
元気にする体操を中心に、初
心者向けの教室を。4 月 22
日(水)午前 10 時—11 時。先着 20 人。
4 月 1 日(水)から予約を。

■久代
☎(756) 1321
【健康体操】 4 月 21 日(火)午
後 1 時半—3 時。

相続・遺言・交通事故・離婚・投資被害・借金・不動産・その他

あなたの困ったなかに応えます

親しみやすさがモットー

北摂中央法律事務所

TEL.072-755-2812

〒666-0015 川西市小花 1-9-1 あさのビル 2F

代表弁護士／井上 伸(兵庫県弁護士会)

弁護士／鳥山直美(兵庫県弁護士会)

北摂中央法律事務所

検索

提携あり。詳しくはHP・お電話で。

相談料(30分) 5,400円

この広告ご持参で

初回相談料

30分 無料

川西能勢口

アステ

三友

かたじけなく

シブシブ

北摂中央法律事務所

△有料広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。
milife | 2015.04





Smile de マイルド
はい！ポーズ



吉崎 心乃亮ちゃん 寺畑 1（1歳11カ月）

お家のそばを走る電車が大好き。いつもお兄ちゃんと近くの踏切まで見に行くんだよ。



毎日お人形のお世話をしているの。オムツを替えたり、ご飯を作ったり大変なのよ。

4月子育てカレンダー

保健センター ☎ (758) 4721

項目	対象	日	受付時間	内容
妊婦健康診査費助成事業	川西市に住民票がある妊婦	月～金曜日	9:00～12:00 12:45～17:30	妊婦健康診査にかかる項目14回まで合計80,000円(1回5,000円まで)を限度に助成
妊婦歯科検診		上記助成申請時に検診票配布		妊娠中1回歯科医院で受診
すくすく乳幼児相談	乳児(1歳くらいまで)とその保護者	4月24日	9:30～10:30	身体計測、育児や栄養の相談、読み聞かせ。母子手帳、バスタオル持参
母親学級	妊娠5カ月以上の人(経産婦も可)	5月1・8・15日の3回コース	12:45～	赤ちゃんのお風呂の入れ方、妊婦体操、妊産婦の栄養と歯の話など。予約制
乳幼児健診	4カ月児 10カ月児 1歳6カ月児 3歳児	生後4カ月 26年5月生まれ 25年10月生まれ 24年3月生まれ	4月9・23日 4月1・15日 4月13・20日 4月14・28日	13:00～14:00 ※対象児には事前に郵送で案内。案内が届かない場合は、問い合わせを

予防歯科センター ☎ (759) 3171

項目	対象	日	受付時間	内容
もぐもぐ離乳食教室	5～8カ月児(第1子優先)	4月17日	9:45～10:00	離乳食指導と試食、歯の話。要予約
2歳児のびのび教室	25年4月生まれ	4月8・22日	9:30～10:00	むし歯チェック、育児と栄養の相談など。要予約
4歳児歯科健診	23年4月生まれ	4月23日	13:45～14:45	歯科検診など。直接センターへ

小児救急診療(15歳未満、中学生まで)

施設名	診療科目など	受付時間
阪神北広域こども急病センター	小児科 ☎ (770) 9988	平日…19:30～翌朝6:30 ▷日・祝日・年末年始(12/29～1/3)…8:30～翌朝6:30
伊丹市昆陽池2丁目10	電話相談 ☎ (770) 9981	平日…20:00～翌朝6:30 ▷日・祝日・年末年始(12/29～1/3)…9:00～翌朝6:30

子育て相談窓口

子育て・家庭支援課 ☎ (740) 1179	県川西こども家庭センター ☎ (756) 6633	児童虐待防止24時間ホットライン ☎ (759) 7799
---------------------------	------------------------------	----------------------------------

と保護者、多胎児を妊娠中の人や家族など▽問合せ11午前9時11午後5時半にアステ市民プラザ子育て支援ルーム ☎ (740) 1125へ

出張プレイルームの利用を

清和台公民館で第2・4火曜日、けやき坂公民館で第1・3水曜日、北陵公民館で第2・4木曜日(原則)。いずれも午前10時から11時半。4月15日(水)以降開設。詳しくは子育て・家庭支援課 ☎ (740) 1179へ。

久代児童センター
☎ (756) 13221

各申込日の午前9時半から電話で同センターへ。

「マタニティ&産後ママ交流会」 エコ写真や思い出の写真のスクラップ、友達作りなど。

とき115月13日(水)午後1時12時▽対象11妊娠中の人と産後6カ月頃までの母親(子ども同伴可)▽定員11先着10人▽申込み114月14日(火)

「工作教室」針が動く紙の時計1

とき115月15日(金)午後3時半114時半▽対象114歳11小学生(幼児は保護者同伴)▽定員11先着20人▽申込み114

月16日(木)

「パパと遊ぼう」親子のふれあい遊び1

とき114月30日(木)午前10時半111時半▽対象110・1歳児と父親または両親▽定員11先着10組▽申込み114月6日(月)

「パパと遊ぼう」父親と子は親子ふれあい遊び、母親は写真を5・8枚持参し、アルバムデコを。

とき115月1日(金)午前10時11時半▽対象112歳11就学前の幼児と両親▽費用11600円▽定員11先着10組▽申込み114月6日(月)

川西児童館
☎ (758) 8398

親子共に上履き持参で当日会場へ。

「親子で遊ぼうDAY」 体を動かす自由遊びを。

とき114月6日(月)・23日(木)午前10時11時半▽対象111・3歳の幼児と保護者▽定員11先着35組

「1歳のひろばONEだーらんど」 自由に遊びながら親子で交流を。

とき114月16日(木)午前10時11時▽対象111歳の幼児と保護者

子育て

両親学級

赤ちゃんのお風呂の入れ方、父親の妊婦経験など。とき114月30日(木)午後1時14時▽ところ11保健センター▽対象11妊娠16週以降で初めて親になる夫婦▽定員11先着20組▽申込み114月3日(金)から同センター ☎ (758) 4721へ

地域子育て支援ルーム
「アップル」の利用を

多田保育所内「アップル」ただ、川西中央保育所内「アップルちゅうおう」、川西南保育所内「アップルみなみ」を開設しています。主な事業は次の通り。詳しくは多田保育所 ☎ (793) 7724、川西中央保育所 ☎ (759) 2261、川西南保育所 ☎ (759) 7119へ。

「プレイルーム」 午前9時1正午、午後0時半12時半(土・日曜日・祝日を除く)。

「おひさま広場」 ふれあい遊びや交流会など。いちごクラブ(0歳の親子)は第1金曜日。りんごクラブ(1歳の親子)は第2金曜日。ばななクラブ(2・3歳の親子)は

第3金曜日。いずれも午前10時半11時半。

「保育士による育児相談」 電話は午前10時1午後3時。来園は随時。予約可(土・日曜日・祝日を除く)。

地域子育て支援センター
「タプリエ」の利用を

パステル保育園が育児支援のために地域子育て支援センターを開設。「ベルソークラブ」と「体験保育」1作って遊ぼう1は申し込みが必要で

「ベルソークラブ」 「体験保育」希望者は、ハガキかファクスで、希望と希望月、住所、親子の氏名(ふりがな)、子どもの生年月日、電話番号、交通手段を書き、実施の前月15日までに〒666-0002・滝山町3-11の同園FAX(755)6328へ。定員超過の場合は抽選。詳しくは同保育園 ☎ (757) 2440へ。

「ベルソークラブ」 親子遊びの紹介などを。毎水曜日午前10時11時半。対象は就学前の幼児と保護者10組。5月は2・3歳。6月は1・2歳。7月は0・1歳。

「体験保育」 次の木曜日。5月21・28日は2歳児。6月

25日、7月2日は1歳児。7月16・23日は0歳児。いずれも親子3組。1回目午前10時11時。2回目午前10時11時45分(2回目は子どものみ給食あり。給食費300円)。

「作って遊ぼう」 4月22日(水)・23日(木)午前10時11時。希望者は、ハガキかファクスで、住所、親子の氏名(ふりがな)、子どもの生年月日、電話番号、交通手段を書き、同園へ。各先着15組。

「公園で遊ぼう」 5月14日(木)午前10時半11時半。丸の内公園で、集団遊びや製作など。雨天中止。

【室内開放(プレイルーム)】 月・火曜日午前9時1正午。月・木曜日午後1時13時。

「保育士による電話・来園育児相談」 随時。来園の場合は予約を。

保育つき
ゆったりタイム

一時保育の利用で自分のための時間を持ち、読書や情報収集を。

とき115月12日、6月9日、7月14日、8月11日、9月8日、10月13日の火曜日午前10時1正午▽ところ11男女共同参画センター▽対象11市

内在住の1歳半から就学前までの幼児の保護者(祖父母なども可)▽定員118組▽申込み11前月の20日(土・日曜日・祝日の場合は次の平日)までに電話かファクス(759)1891で同センターへ。定員超過の場合は初めての人を優先に抽選▽問合せ11同センター ☎ (759) 1856へ

就学指導保護者説明会

6月から、28年度に市立小学校入学予定者で特別な支援を必要とする幼児を対象に就

幼児交通安全クラブ会員募集

幼児交通安全クラブ「うさちゃんクラブ」で、楽しく交通ルールを。5月から11月(8月を除く)までの毎月1回、市交通指導員が指導。対象は市内在住の21年4月2日～24年4月1日までに生まれた幼児とその保護者。申し込みは下表の通り。詳しくは道路管理課 ☎ (740) 1184へ。

	うさちゃんクラブ(会場)	曜日	時間
A	中央(総合体育館)	第4月曜日	15:15～16:15
B	明峰(明峰公民館)	第3水曜日	15:00～16:00
C	多田(多田公民館)	第4水曜日	15:00～16:00
D	東谷(東谷幼稚園)	第2水曜日	15:00～16:00
E	清和台(清和台公民館)	第2月曜日	15:00～16:00
F	けやき坂(けやき坂公民館)	第1木曜日	15:30～16:30

【A～F】希望者は往復ハガキに希望クラブ、住所、保護者氏名(ふりがな)、幼児氏名(ふりがな)、幼児の生年月日、電話番号を書き、4月17日(金)(必着)までに〒666-8501・道路管理課へ(窓口での受け付け可)。

	うさちゃんクラブ(会場)	曜日	時間
G	エンゼル(ふれあい会館)	第2木曜日	15:30～16:30
H	鶴之荘(鶴之荘幼稚園)	第1火曜日	14:15～15:15
I	西多田(同団地自治会館)	第1水曜日	15:00～16:00

【G～I】地域の保護者で自主的に作っているクラブです(入会に制限がある場合もあります)。参加希望の場合は同課へ問い合わせを。



The Urinary System 年齢を重ねると気になる 泌尿器の話

自宅では排尿日誌でチェック
自覚症状が現れたら医院・病院へ
50歳以上の男性は年に1度は検査受診を

年齢を重ね、悩みの種となる体の不調。頻尿や尿漏れなども多くの人を困らせる症状の一つです。

市立川西病院には泌尿器科専門医が在籍。泌尿器疾患全般の症状に対応しています。

「泌尿器に関する悩みを持つ人は、まず医院や病院で治療を受けることをお勧めします。多くの場合、改善が見られるはずです」。そう話すのは、泌尿器科の梶川次郎診療部長。



梶川次郎泌尿器科診療部長

「尿が近い、排尿の回数が多いと感じたら、排尿日誌を付けてみるのはいかがでしょう。1日の排尿の回数と1回に出る尿量をチェック。夜間も含めて丸1日24時間分を全て記録します。大きめの紙コップに100ミリごとに印を付け、おおよその尿量を計ってみてください」

尿量のチェックによって、頻尿の原因を探ることができるとのこと。

「1回の尿量は通常200〜400ミリといわれています。それより多いときは尿量が多いことによる頻尿ですので、水分の取り方を考える必要があります。また、1回の尿量が少

ないときは過活動膀胱の疑いがあります。尿漏れには、我慢できない症状と、咳などで尿が漏れる症状があります。頻尿や尿漏れは内服薬で症状が改善することが多いと思いますので『年だから』と諦めず診察を受けましょう。ただし、尿漏れの場合、内服薬では治療が難しく手術が必要になるケースもあります」

自覚症状の無いものの中で、特に気を付けなければならぬのは、男性の前立腺がん。早期発見の鍵となるのが、PSA（前立腺腫瘍マーカー）だと梶川部長は話します。

「50歳以上の男性は継続して1年に1回はPSA検査を

受けましょう。人間ドックなどの際に受けることができますし、保健センターや市内の医療機関でも実施しています。PSAが高値のときは前立腺がんの疑いがあります。自覚症状が乏しいもので、検査の結果で異常が見られたら放置せず診察を受けましょう。現状では、前立腺がんの疑いがある場合、確定診断のための検査は前立腺生検が唯一のものです。泌尿器科専門医の居る病院で受診してください。他にもさまざまな病気がありますが、腎臓、尿管、膀胱、尿道、前立腺、精巣などで気になることがあればご相談ください」



カブとベーコンの炒め物

旬の野菜をサッと調理。ヘルシーな一品

人権啓発シリーズ

生きる

人権推進課

☎ (740) 1150

「幸せの連鎖」

見たものが学べるなら
笑顔や幸せも学べるはず

今月から本欄「生きる」を担当する勝井映子と申します。子どもが大好きで、子どもと関わる仕事をいろいろさせてもらっています。今回は、自己紹介を兼ね、私が普段心掛けていることを話します。

それは「幸せの連鎖」を実現したい、ということです。

これまで、少年事件の付添人をする際などに、悲しい負の連鎖を見てきました。例えば、暴力の連鎖。傷害事件を起こした少年がいます。彼を非難するのは簡単です。でも、なぜ彼は暴力を振るったのか。そこには必ず、過去の暴力の学びがあります。親から虐待を受けていた悲しいケースもありました。暴力を見た子どもは、意識的であれ無意識的であれ、暴力を学び、繰り返してしまうことが多いのです。でも、見たものが学べるなら、笑顔や幸せも学べるのでは。どうせ学ぶのなら、その方が絶対いいですよ。

そういえば、私の子どもたちがまだ小さかった頃、彼らに「にっこり!」と言って笑いかけると、彼らも「にっこり!」と言いながら私にとびきりの笑顔を返してくれたものです。かわいかったな。あの当時、育児に家事に仕事に、ただ忙しく余裕なく過ごしていましたが、いま思い返してみると、幸せの連鎖となるような行動だったのかもしれない。

皆さんも、どうぞ、楽しいことや美しいものを見つけて、笑顔で、幸せに過ごしてください。その笑顔と幸せは、子どもたちに伝わり、幸せの連鎖の一步となると思います。(弁護士・元川西市子どもの人権オンブズパーソン 勝井映子)【人権標語入賞作品「人は皆 違うからこそ 助け合う」一般の部】

おとな子どもも

食と育つ

健康づくり室
☎ (758) 4721

●材料（2〜3人分）

小カブ 3個
カブの葉 1〜2個分
ベーコン（またはハム） 40g
プチトマト 6〜8個
ニンニク 小1片
植物油 大さじ1弱
塩 小さじ1/3
コショウ 少々

熱量（1人分）：94kcal、塩分：0.7g

●作り方

❶ カブは2センチくらい茎が残るよう葉を切り落として皮をむき、縦5〜6センチ厚に切って根元をよく洗う。葉は下ゆでして2〜3センチの長さにざく切りにし、固く絞っておく。

❷ ベーコンは2〜3センチ幅に切り、小さ目のざるに入れて、熱湯を回しかけて余分な脂と塩を抜く。

❸ 中華鍋に油を熱し、ニンニクの薄切りを炒め、カブを加えて少しこんがりするまで炒め、ベーコンを加えさらに炒める。

❹ 全体に油が回ったらカブの葉とプチトマトを加えて炒め、最後に塩・コショウで味を調えて出来上がり。

消費生活センターだより

消費生活センター
☎ (740) 1167

「水質検査します」に気をつけて！

無料点検のはずが
高額な浄水器を購入することに

事例1 「水質検査をします」と作業服の男性が自宅に訪問してきたので、市の水道局の人だと思って家に入れた。台所で水道水をコップに入れ、薬品を入れたらピンク色に変わった。「水道水に問題がある。浄水器を使ったほうが良い。月5,000円を8年間払えばいい」と説明された。契約書にサインして口座番号まで書いたが、値段を見ると約50万円とあまりに高額だったので断った。契約書はその場で破ってくれたが大丈夫か不安だ。(70歳代 女性)

事例2 独居の母が「排水管の無料点検」と言って訪問してきた業者と、排水管洗浄（2万円）と給水管交換工事（13万円）と床下防腐剤（15万円）の契約をしていた。母に聞くと「少し前に市水道局の工事チラシが入っていたので市の関係だと思った。排水管洗浄後に、給水管がさびていて、そのうち赤い水が出るから給水管を新しくする必要があると言われた」と言う。必要ないので解約させたい。(50歳代 男性)

これらは点検商法と呼ばれるもので「無料で点検する」と言って家に上がり込んで不安をあおり「〇〇が必要」などと事実と異なることを言って商品の購入やサービスを契約させるものです。中には公共機関を語るケースもあります。

突然業者が自宅に訪問し、思ってもいなかった契約をしてしまった場合、書面を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフ（無条件解約）ができます。詳しくは消費生活センターに相談してください。また、クーリング・オフ期間が経過していても販売方法に問題がある場合は解約できることもあります。諦めずにご相談ください。





軽トラの行列が出現!「多田トラ市」

能勢電鉄「多田」駅前通り約 200m が市場に

3月15日に多田商業会が開催し、今回で3回目。新鮮な野菜や特産品などが並ぶ中、約3,000人が詰め掛けました。



認知症対策「つながりノート」誕生から2年

アステホールで「川西市・猪名川町認知症フォーラム」

3月19日、市医師会がフォーラムを開催し、約160人が来場。大阪大学大学院講師の数井裕光さんほかが登場しました。



歌に合わせてカンカンカン! 火の用心

「春の全国火災予防運動」期間中の3月5日に

市立川西幼稚園年長の子どもたち約20人が阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅周辺を防火パレード。「きんすけくん」も登場しました。



やっぱり「寒仕込み」がみそ!

地域の女性で作る「黒川生活研究グループ」

2月18日、黒川公民館で地元産の黒豆を原料としたみそ造りの講座を開催。応募した7人が、麴を使った本格的なみそ仕込みを体験しました。



兵庫ブランド「5つ星ひょうご」に4品

デザイン・クリエイティブセンター神戸でお披露目

3月12日、同ブランド選定品の内覧会が開催され、市内事業者が考案した洋菓子などの食品がバイヤーなどに披露されました。



ルーマニアの文化やグルメを堪能

オアナ・ミトルツさんとアンカ・ダイアンさんが参加

3月1日、郷土館でまちづくり団体「だいわん」による異文化交流会「今回はちょっと遠いルーマニア」を開催。約50人が来場しました。



国際ソロプチミスト川西チャリティバザー

2月25日、アステホールで

「愛の橋をかけよう国際ソロプチミスト川西チャリティバザー」が開催され、持ち寄り品や協賛店自慢の品が販売されました。



県障害者スポーツ優秀選手賞に

卓球の全国大会で銀メダルに輝いた小野昭恵さん

26年11月開催の「全国障害者スポーツ大会」で2位となった小野さんが、2月19日、スポーツ選手賞を手に、市長を表敬訪問しました。



小さな灯運動から福祉のために寄附

平成17年から続く寄付に市長が感謝状

2月18日、大阪ガス(株)いさな灯運動兵庫支部から5万円の寄付があり、市長から感謝状を贈呈。累計で83万円の寄付となりました。



川西市消防団が表彰旗を受賞

他の模範となる消防団活動が認められる

(公財)日本消防協会から56年ぶりに表彰された川西市消防団。3月18日、報告のため表彰旗を手に、消防団長と副団長が市役所を訪れました。



子どもたちが昔の遊びを体験

地域住民による読み聞かせや手作りのゲーム

2月26日、地域の谷勘四郎さんと杉谷和子さんが多田小学校に来校。2年生の児童約90人が、朗読や竹などで作ったゲームを楽しみました。



地域で支援を! 川西にロードレースチーム

プロの梅尾大知さんを中心に。ツール・ド・フランスをめざす

2月28日、アステホールで「コラッジョ川西サイクリングチーム」の発足記念パーティーなどが開催され、約100人が訪れました。





姫（川西観光プリンセス）・若武者役決定！
（左から）八幡太郎義家役の田中聖也さん、
巴御前役の吉田藍さん、常盤御前役の有水
優美さん、静御前役の高木花梨さん

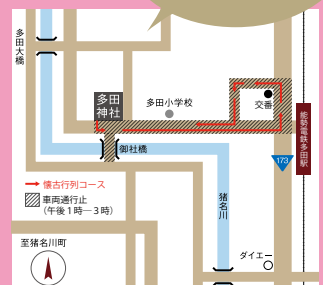
コースが
変わります

源氏まつり

川西で引き継がれる伝統

4月19日、多田神社周辺で開催
今年から懐古行列のコースが変わります

懐古行列は午後
1時半に多田神
社を出発。多田
駅前交差点を左
折後、多田東交
番から周回。再
び多田神社へ向
かいます。



多田神社境内では協賛行事

多田神社境内では、協賛行事として早稲田摂陵高等学校ウィンドバンドの演奏や関西杖道連盟による奉納神道夢想流柔術、福知山市大江町物産販売、多田商業会や商工会、能勢電鉄などによる模擬店、茶道協会によるお茶席、営農研究会による植木市などが行われます。

図書カードを販売

「懐古行列」を題材にした図書カードを市役所2階の文化・観光・スポーツ課、イズミヤ多田店、ダイエー川西店で販売します。（1枚1,000円）。まつり当日は、アステ川西1階びいぶう広場や多田神社境内でも販売します。

写真コンクールの作品を募集

「源氏まつり」をテーマにした写真（A4、4つ切り、4つ切りワイド。組写真や加工作品は不可）を募集します。題名と住所、氏名、年齢、電話番号を書いた応募用紙（様式自由）を写真の裏面に貼り、5月1日（金）（必着）で〒666-8501・文化・観光・スポーツ課へ。入選作品は5月20日（木）から31日（木）までアステギャラリー、6月8日（月）から19日（金）まで市役所1階市民ギャラリーで展示します。

源氏まつり in 川西能勢口

アステ川西1階びいぶう広場では午前10時10分から、早稲田摂陵高等学校ウィンドバンドの演奏や姫役と武者役が源氏まつりのPRを行います。

今年も春の訪れを告げる「源氏まつり」の季節がやってきました。4月19日（日）に、多田神社周辺で開催されます。詳しくは文化・観光・スポーツ課 ☎（740）1161へ。

コース沿道では2週間前から桜提灯（約400個）を夜間に点灯し、祭りの雰囲気盛り上げます。

懐古行列は午後1時半に多田神社を出発。コースは、能勢電鉄「多田」駅前交差点を

約600人が練り歩く時代絵巻 源氏ゆかりの武者たちが魅せる

經由して多田神社へ戻る往復約2.7kmです。

源満仲・頼光など源氏ゆかりの武者や白馬に乗った巴御前のほか、常盤御前、静御前、美女丸、幸寿丸、弁慶、牛若丸などに扮した参加者約600人が練り歩きます。一般公募の新成人が八幡太郎義家役として、勇壮な馬上の姿を披露します。なお、行列コースは上図の通りで、区間によって通行止めとなりますのでご注意ください。

CHECK & QUIZ

次の空欄（○の中）を埋めてください。

1：「キセ○川西」プロジェクト 2：源○まつり

クイズ正解者には、図書カード（1,000円分）を5人に差し上げます（正解者多数の場合は抽選。当選者のみに通知します）。応募方法：ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、今号で興味のあった記事と感想を書き、4月10日（金）（消印有効）までに〒666-8501・広報課「クイズ」係へ。

※3月号の正解は（算）（ト）で、80通の応募がありました。

2月末現在の人口

男	76,351人	(- 85)
女	84,125人	(- 13)
計	160,476人	(- 98)
世帯数	68,615世帯	(- 3)

川西の元気いっぱい
キャラクター
さんたくん



パルは
春と秋に
開催だよ！